

南信州広域連合議会 議会運営委員会

平成29年11月2日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 議会運営委員会

日 時	平成29年11月2日(木)	午前10時00分～午前10時22分
場 所	長野県合同庁舎 5階501号	
出席者	板倉議員、松村議員、高坂議員、宮下議員、森谷議員、永井議員、新井議員、高田事務局長、塚平事務局次長、加藤書記長	

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	平成29年南信州広域連合議会第2回定例会について ア 日程及び議案 イ 一般質問通告締切 平成29年11月13日(月)午後5時	1	3
2	全員協議会について 協議事項(案)	2	5

4. その他
5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(永井委員長) それでは引き続きではございますが、ただいまから南信州広域連合議会議会運営委員会を開会いたします。

現在の出席委員は7名でございます。川上明利議員から欠席する旨の届け出がございましたので報告をさせていただきます。

それでは会議次第のように進めます。

2. あいさつ

(永井委員長) それでは一言委員長あいさつを申し上げます。

皆様おはようございます。

先に行いましたブロック代表者会でも局長がお話をされておりましたけれど、先週広域連合議会の視察をさせていただきました。行きは長かったものですから「どこへ」というふうに思っておりましたけれど、行って聞いた二次交通につきましては、視察者が多く…（聞き取れず）…いただいたと思いますし、内容も非常に私たちのこの中山間地については参考になりヒントになるんじゃないかなと思うことをしっかり聞けたかなと思っただけ良かったかなと思っております。

また、翌日のアリーナにつきましても、それぞれ視察をされた、ほかのところを視察された議員の皆さんもおいでになったかと思っておりますけれど、私自身も初めてでイメージもできました。

また、ぼちぼち議論を進めていかなきゃならんかなというこの良い時期に、連合議会として議員の皆様から見れて良かったかなあと思ったところがございます。

最後になりますけれど、体調を崩されて欠席をされている方が何人もおいでになります。ぜひ気をつけていただきまして、大事な時期でございますので議論を尽くして、市民郡民のために働いていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

3. 協議事項

(永井委員長) それでは協議事項に入ります。

(1) 平成29年南信州広域連合議会第2回定例会について

(永井委員長) はじめに、「平成29年南信州広域連合議会第2回定例会について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) おはようございます。

私から資料について説明をさせていただきます。資料ナンバーの1をご覧をいただきたいと思っております。

平成29年南信州広域連合議会第2回定例会の概要ということで、最初に日程及び議案についてご説明申し上げます。資料に沿ってご説明申し上げます。

日程でございますが、議会の定例会につきましては11月27日月曜日ということでございます。先ほどご確認いただきましたように9時30分開会とさせていただきたいと思っております。

本日、11月2日に議会の運営委員会を開催しておりますが、告示を同日させていただいたところでございます。終了後、全員協議会を開催をする予定としております。

付議事件につきましては、予算案件1件、決算案件4件ということで予定をしているところでございます。

それでは日程につきましてご説明申し上げます。

日程1の会議成立宣言から続いてまいりますけれども、会期は1日、議案説明者出席要請報告については後ほど、会議録署名議員はご覧いただいたとおり、連合長あいさつに続いて定例会でございますので一般質問がございます。

昨年の第2回定例会から一問一答方式に変えさせていただいておりますが、質問答弁合わせて40分以内ということで決めさせていただいております。

本日、議案と一緒に通告書を送付をさせていただき、通告期限11月13日月曜日午後5時ということで、まあお休みの日を除いて7日間、まあ1週間を取らせていただいたところでございます。

続いて日程の7、議案審議でございます。

まず予算案件でございますが、議案第14号ということで、平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案でございます。

歳入の関係でございますけれども、地方創生推進交付金、既にコンソーシアムの関係、信州大学の航空機システムの連携の講座のコンソーシアムの負担金ということで、今年度地方創生推進交付金を既に交付決定をいただいて、既に決定をしているところでござ

いますが、これに追加をいたしまして航空宇宙産業分野における人材確保、さらにはフライトシミュレーター等の整備といった部分を新たに追加交付申請をしたいと考えておりました。当日細かい説明をさせていただきたいと思っておりますが、その部分を地方創生推進交付金の広域連携事業ということで申請をしたいと考えております。

この推進交付金につきましては2分の1が交付金ということでございますので、歳出それから歳入それぞれに計上させていただいております。

それから、ごみ中間処理施設の市町村負担金でございますが、この部分につきましては繰越金の中でごみ処理施設の市町村負担金、桐林クリーンセンターの運転が終了するというところで年度当初より負担金をいただいておりますが、その分を精算をしましてところ剰余金が発生して繰越金にあたっているということから、その部分を構成市町村に負担金の減額という形でお返しをしたいとするものでございます。ですので、歳入の中のマイナスということでお返しをしたいとするものでございます。細かい詳細等につきましては当日説明をさせていただきたいと思っております。

それから、決算案件でございますけれども、平成28年度の各会計の決算が終了いたしました。確定をいたしましたので、その部分について決算認定の手続きを取らせていただきたいと思いますというものでございます。

以上が日程の説明でございます。おめくりをいただきますと当日の日程表ということで付いております。

それから、先ほど申し上げました日程3にあります議案説明者及び出席報告ということで、議会の出席要請者名簿が付けてございます。

先ほど局長のほうから説明ございましたように平谷の村長さんが、全国の砂防の関係の会議のため欠席ということでございますので、今回は出席要請を行わないこととしております。

それから、決算認定の関係がございまして会計管理者、監査委員等出席を要請をしたいと思っておりますのでございます。

それから、おめくりをいただいて最後のページでございますけれども、定例会におきます一般質問の通告書を付けてございます。こちらを各議員の皆様それぞれ送らせていただくということで考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

日程につきましては、以上でございます。

(永井委員長) はい。

(高田事務局長) 1点補足させてください。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 予算案件のところで説明ありましたが、今まで桐林クリーンセンターの関係、運転の関係で各市町村から運転に関わる経費のご負担をいただいておりますが、こういう形でお返しをするという状況が今までなかったというふうに思います。

ただ、桐林クリーンセンターの運転、今年度、火が落ちたのが10月くらいですけれど、新しく変わりますので運転方式も変わり場所も変わりますので、これは昨年度いただいた負担金ですけれども不用になった部分はお返しをして、新しいほうの施設へ持ち込むのではなくて、桐林の運転が終わりますので、「これは本当、例外的にきちんと精算をしてお返しをしたほうが良いだろう」という判断で、今年度限りということで、今まであまりない例でありますけれども、こういう処理をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

(永井委員長) はい、わかりました。

それでは、ただいまの説明に対しご発言はございませんか。いかがですか。

(「なし」の声あり)

(永井委員長) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(永井委員長) なければ、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) ご異議なしと認めます。

よって、「平成29年南信州広域連合議会第2回定例会について」は、説明のとおり決定をいたしました。

(2) 全員協議会について

(永井委員長) 次に「全員協議会について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは資料ナンバーの2をご覧くださいと思います。

定例会終了後に開催を予定しております全員協議会につきまして概要を説明させていただきます。

資料ナンバーの2を見ていただきまして、次第に沿って関連し、4番、報告・協議事項でございます。

第2会臨時会以降、大きな動きがあったものにつきまして報告をさせていただく予定としておりますが、本日は項目と若干の説明だけをさせていただきます。

まず（1）番、リニア中央新幹線につきましては、これも毎回ご説明を申し上げておりますが、これまでの会議、進展のありました内容につきまして、リニア中央新幹線関係について、まあ工事等は始まっておりますし、駅周辺の整備事業についても続いているということから、そういった部分の説明をさせていただく予定としております。

それから、産業振興と人材育成の拠点整備事業につきましては、第2期工事が順調に進んでおり、来年の3月の中旬には完成予定ということになっております。また、第3期工事につきましても着手がされたところがございますので、そういった状況についてご説明を申しあげたいと思っております。

それから、稲葉クリーンセンター整備事業につきましては、12月1日に竣工式を迎え、いよいよ本格的な稼働という時期に来ております。

これまで8月に火入れ式を行って、試験的に運用をしてみりました。その間に環境試験等を行っておりますので、そういった部分を踏まえながら竣工式の説明等を併せて説明をさせていただく予定としております。

それから、阿南学園の改築整備事業でございますけれども、8月のときにもご説明をしたところでございますけれども、平成30年度阿南学園の改築がいよいよ本格的に始まるということから、これまでの経過とどういった形で改築を進めていくかという具体的な内容について皆様にご提案をさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

ご承知のとおり、阿南学園の現在建てているところには地すべり防止法に関わるもの、さらには土砂崩落の危険地域に関わるものといった線が引かれているところが結構ございまして、今回、建て替えにあたりそういった部分を避けながら建設を進めるということで、県との協議がなから整ったということから、平成30年度に着手できますようそういった部分を説明させていただきたいと考えています。

それから、デザイン系大学院大学の設置に向けた取り組みにつきましては、デザイン系大学院大学の設置につきましては、広域連合としてのこれまで検討を重ねてきたところでございますが、とりあえず現実的には信州大学の航空機システムの共同研究講座が先行して動いたということから、その動きを注視をしておったところでございますが、とりあえずスタートをしたということから改めてデザイン系大学院大学の設置に向けた取り組みを再開をしていこうということになったことから、その内容についてご説明申

上げたいというふうに思っています。

それから、6番でございますが、災害対応型自動販売機での飲料の提供に関する協定締結についてでございます。

これは稲葉クリーンセンターが稼働を始めるということから、この稲葉クリーンセンターに設置をいたします自販機につきまして、これを震度5弱の地震等災害が起きた時点でそれが災害対応の自販機ということで鍵の操作をすることで被災者の皆さんに飲料を無料で提供できるような自動販売機を設置をしていただけるということで、内々で協議を続けてまいりましたがそれが合意を得たということで、クリーンセンターに設置をする自動販売機について協定を締結を、「コカ・コーラ」の会社でございますけれども締結をしたいということでございます。

それから、広域消防本部から毎回行っております報告、さらには11月の5日の日に県の主催の防災訓練等ございますのでそういった報告等をさせていただく予定としております。

現在想定しております協議内容につきましてはこういったところでございますが、まだ一月近くございますので、その間に動きが出てまいることにつきましてはまた追加等させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

説明については以上でございます。

(永井委員長) はい。

ただいまの説明に対しご発言はございませんか。

高坂委員。

(高坂委員) 報告と協議事項という書き方されているので、今、聞く中では6・7が報告的な考えということですか、6も協議の中に入ります。ちょっとそういったところ。

(永井委員長) 塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 基本的には全員協議会というところでございますので、報告事項が基本的になっておりまして、まあ質問等ありましたらそれをお受けしてお答えする形になりますが、基本的にはこれまで進めてきている部分を皆様に知っていただくという意味で報告というふうに考えていただければというふうに思っておりますし、報告だけではなくてご意見をいただいた部分については、今後の事業実行に参考にさせていただくような形で進めていきたいというふうに思っております。

(高坂委員) はい、ありがとうございました。

(永井委員長) よろしいですか。

(高坂委員) はい。

(永井委員長) ほかにございますか。

宮下委員。

(宮下委員) 今の説明に関連してなんですけれども、今回、検討委員会ができないという状況の中での全協になるわけで、その辺どういうふうにお考えなのかお聞きしたい。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 検討委員会は非公開で、全協にかける案件ばかりではなくて、その時々課題についてご意見をちょうだいしておりますので、そういう意味では、今回はそれがなくて全員協議会になりますけれども、そういう意味ではこの場でご意見をしっかりちょうだいをするということについては時間を取りたいというふうに思っております。

検討委員会、何ていいますか、位置づけとすると、それぞれの分野で全協にかける前に必要な課題についてご意見をちょうだいするというのが検討委員会だとすれば、それがその段階が踏めないということがございますので、全員協議会のところで提案をさせていただいて、提案というか報告させていただいて、それぞれ決定をしておるということ言えば(6)かなあというふうに思いますが、それ以外の項目については動きをご報告をしてご意見をちょうだいをするということかなあというふうに思っております。

(宮下委員) これあれですね、検討委員会については日程調整も来ましたので、やろうという意思はあったわけですね。諸般の事情でというそういう意味ですね。

(高田事務局長) はい。

(宮下委員) 議員側とすると当然まだ…(聞き取れず)…前に言わせていただけるというのが義務というか、義務ですので、その点局長どうです。

(高田事務局長) それはもう本当におっしゃるとおりで、検討委員会という組織をつくったということは、これは常任委員会ではなくて委員会組織をつくったということは、物事を決定する前の段階でご意見をちょうだいし、あるいは課題が発生をしたときに方向づけをこれから考えていくときのご意見をちょうだいするとかという意味で非常に大事ななというふうに思っておりますので、それをそれぞれの定例会、あるいは臨時会の前に開けるのが一番良いかなあと思っておるわけですけど、今回は本当にこの11月はいろいろな会議が重なりまして、なかなか開けなかったのは申し訳ないというふうに思っておりますけれども、そういうことをご理解をいただきたいと思っておりますので、それが開けなかった分はその全協のところでしっかりご意見を承りたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(永井委員長) 宮下委員、いいですかね。

(宮下委員) ただそういうことを言いたかっただけです。

(永井委員長) ほかにございますか。よろしいですか。

(発言者なし)

(永井委員長) なければ、説明のとおり聞き置くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) ご異議なしでございます。

よって、「全員協議会について」は説明のとおり確認したことといたします。

4. その他

(永井委員長) 次にその他に行きますが、何かございますか。

まず局長、ちょっと事務局サイドは。

高田事務局長。

(高田事務局長) 先ほど少しご意見もございましたが、非常に日程窮屈だという、特に連合長が出席できる時間は12時半ということ、まあぎりぎりということもあります。

ただ、こういう日程もありますので一般質問の様子とか、それからそういうことによっては12時半を過ぎる可能性もあるというふうに思っています。そこは12時半にピシャッと終わるということはかなり厳しいだろうというふうに思っていますが、そうしたときに全員協議会の例えば途中であっても理事者の退席をぜひご理解をちょうだいしたいというふうには思っております。そこで全員協議会打ち切りとかということはしたくないというふうに思いますので、そういうことのその場での理事者の退席とかというところはぜひお勘弁をいただいて、お許しをいただければありがたいというふうに思っております。

(永井委員長) この点についてどうでしょうか。

(高坂委員) それはしょうがない。

(永井委員長) やむを得ない議会運営ですので、ここで…(聞き取れず)…。

どうぞどうぞ。

(高坂委員) 理事者に代わって答えてくださる方どなたかおります。

(高田事務局長) 副連合長は、少なくとも終わるまではおっていただくように、終わる時間までは思っておりますので。

(永井委員長) 退席されるのは連合長。

(高田事務局長) 12時半で退席するのは連合長1人です。

(高坂委員) 1人。

(高田事務局長) はい。

ほかの町村長さんたちは遅くも夕刻にはこちらを出て、前入りをするというふう聞いておりますので。

(永井委員長) 松島副連合長とかはおいでになるわけです。

(高田事務局長) おります、はい。

(永井委員長) じゃあよろしいですかね、各委員の皆さん。

打ち切らずに退席を認めて。

(高田事務局長) 延びた場合にはそういうことをご理解いただきたいと思います。

(永井委員長) じゃあやむを得ないということで。

(高田事務局長) 申し訳ありません。

(永井委員長) それじゃあ事務局サイドはそれでよろしいですか。

(高田事務局長) はい。

(永井委員長) 議員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

(宮下委員) ちょっといいですか。

(永井委員長) 宮下委員。

(宮下委員) 12月の1日に竣工式があるんですけど、本当に日程が窮屈で、12月は定例会の開会日があって重なるところもあるんじゃない、うちは重なっちゃいまして。

ですから、やっぱり12月、6月、9月、3月とちょっとよく精査していただいてやってもらわないとなかなか、そこまでやっちゃうとなかなか今度はそっちができないということもあると思うんですけども、ちょっと難しいなあという感じがするんですけどもねえ。まあ、検討していただく。

(永井委員長) これ局長あれですね、諸般の事情からこの日しかなかったんですか。

どうぞ、高田事務局長。

(高田事務局長) 12月1日という日は桐林クリーンセンターとの協定の切れるのが11月30日なんです。

たまたま12月1日が大安だとかということはありませんけど、12月1日は正式に新しい協定が稲葉で発行して、効力が発生をして12月1日から正式運転というその日に当たりますので、これはもう今年度当初から12月1日が正式運転の開始で、12月1日に竣工式ということはこれはもう決定をしておりましたので、申し訳ございませんが

ちょっとそこだけはこれをご勘弁をいただきたいということでございます。

(永井委員長) ほかにございますか。よろしいですかね。

(発言者なし)

(永井委員長) ないようでございます。

5. 閉 会

(永井委員長) それでは以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時22分